

基本方針 参加と協働で築く環境配慮社会の実現

1 環境教育・学習の推進

今日の環境問題は、私たちの日常生活から発生する負荷が大きな原因となってきました。

多様化する環境問題について、正しい理解と認識を深め、一人ひとりが環境に配慮した責任ある行動をとっていくことが求められており、環境保全についての意識を高めるためにも、環境教育・学習の推進や普及・啓発の取り組みが重要となっています。

(1) 施設の充実

釧路市立博物館や釧路市動物園においては、自然環境に関連した展示を設け、市民の環境保全に関する意識の向上に役立てています。

また、釧路市では春採公園内に春採湖ネイチャーセンターを設置し、春採湖の関連資料の展示や「春採湖なんでもパネル展」の開催などを行っています。阿寒町の「阿寒湖畔エコミュージアムセンター」や音別町の体験学習センター「こころみ」でも学習会や観察会等をとおして、環境教育・学習の推進・普及を行っています。

(2) 講演会、学習会、自然観察会などの開催

釧路市では、市民の環境教育・学習に資するため、毎年、講演会、学習会、観察会などの普及啓発事業を開催しています。

平成19年度におけるおもな開催状況は、表4-6-1のとおりです。

表4-6-1 環境に関するおもな学習会、観察会等の開催状況 (平成19年度)

名 称	会 場	回数	参加者	担当課
環境月間パネル展	コアかがやき、コア鳥取、阿寒町公民館、音別町ふれあい図書館、市役所ロビー	4	-	環境政策課 環境事業課
地球温暖化防止月間パネル展	コアかがやき、阿寒町公民館、音別町ふれあい図書館	3	-	環境政策課
春採湖なんでもパネル展	春採湖ネイチャーセンター	1	-	
自然観察会	釧路川他	1	25	
釧路湿原エコツアー	釧路湿原	1	19	
冬の湿原エコツアー	釧路湿原	1	19	
武佐の森観察会	武佐の森	1	13	
ごみ処理施設等バス見学会	ごみ処理施設等	2	23	環境事業課
下水道処理場見学会	処理施設	1	8	下水道施設課
街のみどりパネル展	音別町ふれあい図書館 市役所ロビー 阿寒町公民館	3	-	公園緑地課
サマースクール	動物園	1	47	動物園
林間学校	動物園	3	123	
北海道ゾーンガイド	動物園	73	422	
ハクチョウ池ガイド	動物園	16	52	

春採湖畔探鳥会	春採湖	8	170	博物館
春採湖畔草花ウォッチング	春採湖	5	138	
しらべてみよう春採湖の魚	春採湖	4	44	
しらべてみよう春採湖の昆虫	春採湖	4	77	
釧路町森林公園探鳥会	釧路町森林公園	1	34	
北斗湿原探鳥会	北斗湿原	1	13	
地形・地質探訪会	藻琴山	1	30	
親と子の昆虫採集・観察会	温根内	1	19	
雪と氷の自然観察	春採湖畔	2	13	
おさかなセミナーくしろ 2007 パネル展	博物館	1	1,169	
おさかなセミナーくしろ 2007 講演会	博物館	1	73	
昆虫の名前を調べる会	博物館	1	12	
タンチョウ・イラスト展	博物館	1	1,623	
タンチョウ自然観察会	阿寒国際ツルセンター	2	21	阿寒町行政センター経済産業課
ツルセンター情報交流会	阿寒国際ツルセンター	6	25	阿寒生涯学習課

(3) 環境学習・教育への支援

生涯学習まちづくり出前講座

市教委生涯学習課が申し込み先となる「生涯学習まちづくり出前講座」においては、環境問題について、正しく理解をしてもらうために各種メニューを設定しており、講師として担当課の職員を派遣しています。

表 4-6-2 出前講座のうち環境に関する講座の実施状況（平成 19 年度）

講座名	回数	参加数	担当課名
身近でできる地球温暖化対策（環境家計簿）	5	232	環境政策課
ごみ減量とりサイクル	2	63	環境事業課
動物園へ行こう！	2	150	動物園
汚れた水はどうしてきれいになるの？	1	106	下水道施設課

表 4-6-3 出前講座のうち環境に関する登録講座

（平成 19 年度）

講座名	講座の内容	担当課名
かんきょうの話	自然を始めとした私たちを取り巻くかけがえのない環境を将来に伝えていくために、一人ひとりが環境について考え行動しなければなりません。自然のこと、水のこと、空気のことなどご希望の分野で、私たちを取り巻く「かんきょう」についてお話しします。	環境政策課
身近でできる地球温暖化対策	環境家計簿を利用し、温暖化の原因や影響といった内容から家庭でできる温暖化対策や運動についてまでお話しします。	
市役所の環境マネジメントシステム	市役所は環境管理の国際標準規格 ISO14001 の認証を取得したノウハウを生かし、現在では市独自の環境マネジメントシステムを運用しています。認証を目指す事業者の方々や市の取り組みに興味をお持ちの方々に過去の取り組み事例や現在の活動内容をお話しします。	

ごみ減量とリサイクル	「ごみ減量とリサイクル」をテーマに学習するとともに、ごみや資源物などの分別方法などをわかりやすくアドバイスします。	環境事業課
釧路川と水道水	釧路川の水が水道水に生まれ変わるまでの仕組みと安全性を説明します。同時に、水道水をよりおいしく飲むアドバイスなどもします。	水質管理課
汚れた水はどうしてきれいになるの	処理場へ流れ込んだ汚水が再びきれいな水によみがえる過程を、順序だてて説明して行きます。	下水道施設課
動物園へ行こう！	動物たちをとおして命の大切さや動物とのつきあい方を知り、減り続ける野生動物や環境のことなどを理解しましょう。利用しやすく楽しめる動物園を紹介します。	動物園
野外教育を学ぼう	野外で行う地域活動や学級レクなどのプログラム作成やメニューについてアドバイスをします。	生涯学習課

アドベンチャースクール

市こども未来課では、自然に接する活動を行うことによって、環境保全に対する主体性・感性を育むことを目的として、「アドベンチャースクール」を開催しています。

平成19年度は標茶町、白糠町、足寄町を会場に小中学生72名が参加しました。

音別地区自然体験

音別町体験学習センター（こころみ）での自然観察事業として、天体観望会、月面撮影会や音別町青少年健全育成推進協議会による自然保護活動として、「親子ふれあい事業」河原のごみ拾いとヤマベ放流を開催した。（37人参加）

春採湖水辺教室

釧路市環境政策課では、春採湖のほとりでクイズや水質の簡単な実験や植物観察等を行うことにより、春採湖の自然を通して、春採湖の保全や環境に対する意識の高揚を図る「春採湖水辺教室」を市民の申し込みにより開催しています。

（４）エコクラブ活動の推進

こどもエコクラブは、平成7年度より環境省が主唱してすすめている、小・中学生であればだれもが参加できる環境活動クラブです。平成19年度末で、釧路市には5クラブ、153名が登録されました。各クラブは自然観察や公園、海岸などの清掃活動をはじめ、環境学習やボランティア活動に取り組んでいます。

釧路市環境政策課では、自然観察会や交流会など各クラブが相互に交流する場の提供や水温計・CODパック等の貸し出しなどエコクラブ活動の支援を行っています。

表 4-6-4 こどもエコクラブの登録状況

年度	クラブ数	会員数	クラブの名称
H14	6	119	こどもエコクラブくしろ、柏木小学校5年1組、柏木小学校6年1組、弥生中学校ボランティアクラブ、イオンくしろこどもエコクラブ、オガちゃんズ
H15	5	110	こどもエコクラブくしろ、柏木小学校5年1組、柏木小学校6年1組、イオンくしろこどもエコクラブ、オガちゃんズ
H16	5	95	こどもエコクラブくしろ、柏木小学校5年1組、柏木小学校6年1組、イオンくしろこどもエコクラブ、オガちゃんズ

H17	4	61	こどもエコクラブくしろ、柏木小学校5年1組、柏木小学校6年1組、オガちゃんズ
H18	3	161	こどもエコクラブくしろ、柏木小学校、オガちゃんズ
H19	5	153	こどもエコクラブくしろ、柏木小学校、オガちゃんズ、釧路市幣舞中学校自然科学部、日進スマイルエコクラブ

(5) 環境教育・学習の資料の整備

市立釧路図書館や各コミュニティセンターでは、市民の自主的な環境学習を支援するため、環境関連資料の充実をすすめています。特に図書館では特設コーナーを設置し、一定期間、環境関連資料を展示しています。

また、環境事業課では小学校4年生向けのごみ問題に関する社会科副読本「きれいな暮らし」、釧路市環境政策課では市内の自然観察地のみどころなどを紹介した「くしろ自然ウォッチングガイド」などをはじめとした資料等を作成・配布し、釧路市ホームページにも掲載しています。

(6) 学校における環境学習・教育の取り組み

市内の小・中学校では、よりよい環境づくりや環境の保全に配慮した望ましい行動ができる態度・能力を育むことをめざし、体験型のプログラムを中心とした環境教育・学習に取り組んでいます。

各小中学校における校区・公園等の清掃

児童生徒が、校区内の清掃ボランティア活動を通じて、環境保全・美化に取り組んでいます。平成19年度は、小学校31校、中学校16校で校区・公園等の清掃、バス停・海岸の清掃、登下校ごみ拾い、花壇づくり等の清掃ボランティア活動を実施しました。

資源の有効利用

児童生徒が、自ら給食の牛乳紙パックを開いて、水洗いし、乾燥させたうえで、リサイクルを行っています。このほか、プルタブや古紙、割り箸のリサイクルも行っています。古切手、テレホンカードについては、収集売却を行っており、平成19年度は、小学校31校、中学校16校で資源の有効利用を実施しました。

自然体験学習

市教委学校教育課では春採湖や武佐の森、阿寒湖など地域の良好な自然環境を題材とした自然体験学習を支援しています。平成19年度は、小学校18校、中学校7校において実施しました。

ビオトープ造成

平成15年度に釧路市立昭和小学校は、校舎敷地内に野生生物が生息する場所「ビオトープ」の造成を行いました。PTAや地域住民の協力を得ながら、学校地域一体で自然体験学習の場を手作りしました。

学校版 ISO

従前より各学校で行われている環境に対する取組の中に ISO の「計画」「実施」「点検」「見直し」のサイクルを取り入れ、子どもたちの環境意識の向上を目指します。

平成17年度から市内小中学校より4校-をモデル校として実践しました。

平成18年度以降は、市内全小中学校で一斉に取り組みを実施しています。

2 自主的な環境保全活動の促進

(1) 環境に関する情報の収集及び提供

さまざまな機会をとらえ、環境に関する情報を提供することにより、環境保全に関する市民意識の向上を図っています。

釧路市環境白書の発行

釧路市の環境の現況や施策の実施状況を明らかにするため、釧路市環境政策課で「釧路市環境白書」を年1回発行しています。

インターネットの活用

釧路市のホームページ上において、公害や廃棄物、自然環境をはじめとする環境に関する情報を提供しています。

自然環境情報システムの整備

市内の自然環境を把握し、保護と利用に関する施策の基礎資料とするため、釧路市環境政策課では自然環境基礎調査を実施し、自然環境情報のデータベースの作成を進めています。平成19年度は自然環境・野生生物に関する資料・文献の収集を行いました。

(2) 釧路市の率先実行

釧路市では、地域の環境保全行動を促進するため、また、消費者、事業者の一員として市の事務事業を実施するにあたり、環境保全に配慮してすすめています。

釧路市役所環境配慮指針

釧路市の日常業務における省資源・省エネルギー、リサイクル製品の利用拡大、ごみの減量などを推進するため、平成10年5月に「釧路市役所環境配慮指針」を策定し、環境保全に配慮した行動の率先実行やポスター掲示による啓発などに努めています。

グリーン購入の推進

釧路市では、物品や車両・サービスの購入にあたって、環境に配慮した商品（製造・流通・廃棄の段階で環境負荷の少ない商品）を選択する「グリーン購入」に積極的に取り組んでいます。

平成13年10月に策定した「釧路市グリーン購入推進基本方針」では、毎年度ごとに調達目標を設定し、実績を把握し、公表することとしています。

平成19年度の調達目標及び調達率（金額ベース）は、表4-6-5のとおりです。

また、パネル展の開催や広報紙への記事掲載を通じて、グリーン購入の市民・事業者への普及啓発にも努めています。

図 4-6-1 釧路市グリーン購入の考え方

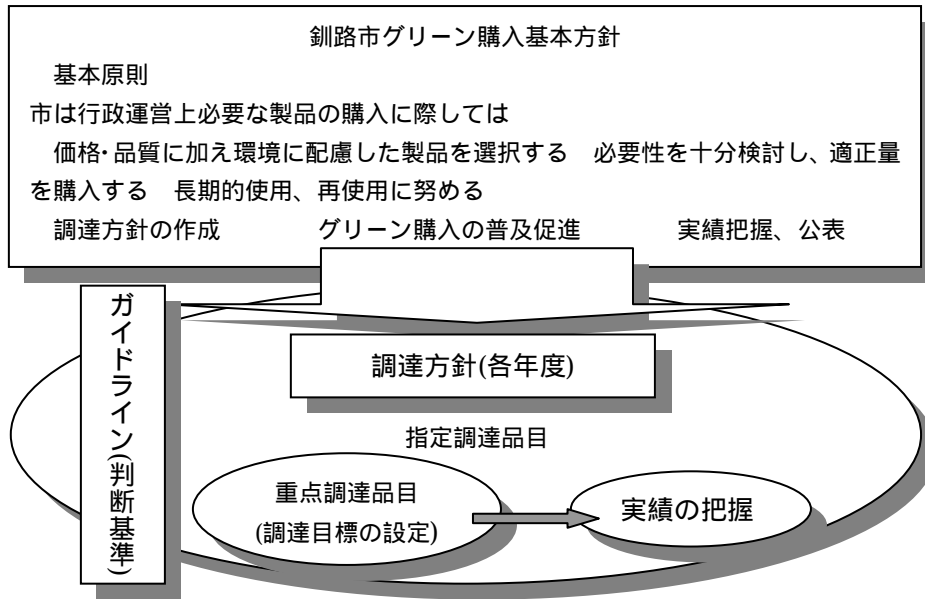


表 4-6-5 釧路市の重点調達品目と調達目標及び調達率 (平成 19 年度)

		調達 目標	調達率	おもな判断基準
紙類	情報用紙(コピー紙)	100%	81.8%	古紙配合率 100% 白色度 70% 以下
	衛生用紙(トイレトペーパー)			古紙配合率 100%
文具類	シャープペンシル、シャープペンシル替芯、ボールペン、マーキングペン、鉛筆、デスクペン、スタンプ台、朱肉、定規、消しゴム、ステープラー、事務用修正具、クラフトテープ、はさみ、カッターナイフ、のり(液状・固形)、ファイル、バインダー、事務用封筒、私製葉書、伝票類、ノート、インデックス、付箋紙、額縁	100%	99.9%	・プラスチックの場合は再生プラスチックがプラスチック重量の 40% 以上 ・木質の場合は、間伐材が使用されている ・紙の場合は、古紙配合率が 50% 以上
事務用備品	いす、机	100%	100.0%	
照明	蛍光管	100%	89.6%	Hf インバーター方式、エネルギー消費効率が基準を下まわらない
自動車購入・リース	低公害車	100%	100%	電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車
	低排出ガス車・低燃費自動車(ガソリン車)			低排出ガス車認定実施要領の基準に適合していること
	低排出ガス車・低燃費自動車(ディーゼル車)			低排出ガス車認定実施要領の基準に適合していること
	低排出ガス車・低燃費自動車(LPガス車)			低排出ガス車認定実施要領の基準に適合していること
制服	作業服	100%	99.6%	再生 PET 樹脂から得られるポリエステルが 10% 以上使用されている
作業手袋	作業用手袋	100%	100%	再生 PET 樹脂から得られるポリエステルが 50% 以上使用されている

調達率は金額ベース

釧路市環境マネジメントシステムの推進

釧路市は、市の事務事業に伴う環境への有害な影響を低減するとともに、環境にとって有益な取り組みを確実にかつ効率的に推進していくため、平成13年度よりISO14001規格に基づく環境マネジメントシステムを構築し、合併後も新市としてシステムを運用させ、平成18年度までの間に職員の環境保全に対する意識は向上し、環境負荷低減の効果もあげてきたところです。

平成19年度からは、これらの取り組みの趣旨と成果を引き継ぎ、また、社会的責任の見地から引き続き環境負荷低減の維持を目的にオフィス活動を中心とした釧路市独自の環境マネジメントシステムである「釧路市エコオフィス活動」を運用しています。

環境マネジメントシステムとは、組織が自ら目的や目標を設定し、その達成に向けて結果の点検、見直しを繰り返しながら継続的に環境の改善に取り組むものです。

省エネ・省資源に関する主な目的や目標、取り組み結果は表4-6-6のとおりです。

システムの対象範囲は本庁舎及び出先庁舎のオフィス部門が中心ですが、対象外の施設等においてもほぼ共通の取り組みを実施しており、市役所全体で印刷・コピー用紙などの紙類、電気・水道などのエネルギー使用量の削減やごみの分別を通じた廃棄物の減量及びリサイクルなどに取り組んでいます。

表4-6-6 おもな環境目的、環境目標と平成19年度取り組み結果

目的	項目	測定値 A		平成19年度目標値 B		測定値/目標値 (A/B) ※100%以下が目標をクリア
		総計	内訳	総計	内訳	
印刷、コピー用紙使用量を抑制する	印刷・コピー用紙 (A4換算)	7,894,000 枚	※本庁分 7,383,841 枚	9,954,231 枚	平成12年度比△ 9,298,494 枚	79.3%
			※行政センター分 510,159 枚		平成18年度実績値 655,737 枚	
公用車燃料使用量を抑制する	公用車燃料 (ガソリン)	130,981 リットル	※本庁分 91,395 リットル	165,758 リットル	平成12年度比△6% 122,138 リットル	79.0%
	※行政センター分 39,586 リットル		平成18年度実績値 43,620 リットル			
公用車燃料使用量を抑制する	公用車燃料 (軽油)	44,464 リットル	※本庁分 16,152 リットル	58,971 リットル	平成12年度比△6% 22,141 リットル	75.4%
	※行政センター分 28,311 リットル		平成18年度実績値 36,830 リットル			
電気使用量を抑制する	電 気	1,953,925 kwh	※本庁分 1,703,321 kwh	2,229,284 kwh	平成12年度比△ 1,899,908 kwh	87.6%
			※行政センター分 250,604 kwh		平成18年度実績値 329,376 kwh	
暖房用燃料使用量を抑制する	暖房用燃料 (ガス)	12,918 m3	※本庁分 12,918 m3	12,936 m3	平成16年度比△2% 12,936 m3	99.9%
	暖房用燃料 (蒸気)	1,284,383 MJ	※本庁分 1,284,383 MJ	1,421,000 MJ	平成16年度比△2% 1,421,000 MJ	90.4%
	暖房用燃料 (重油)	285,960 リットル	※本庁分 253,960 リットル	361,124 リットル	平成12年度比△6% 309,699 リットル	79.2%
			※行政センター分 32,000 リットル		平成18年度実績値 51,425 リットル	
暖房用燃料 (灯油)	61,639 リットル	※本庁分 28,655 リットル	103,783 リットル	平成12年度比△6% 37,556 リットル	59.4%	
		※行政センター分 32,984 リットル		平成18年度実績値 66,227 リットル		
一般廃棄物の排出抑制・リサイクルを推進する	可燃ごみ・ 不燃ごみ	7,413.76 kg	※本庁分 6,231.52 kg	18,891.70 kg	平成14年度比△ 17,651.17 kg	39.2%
			※行政センター分 1,182.25 kg		平成18年度実績値 1,240.53 kg	
自動車による燃料の使用を抑制する	ノーマイカーデー	ノーマイカーデー年12回以上設定、実施		ノーマイカーデー年12回以上実施		適合

※ガス・水道・庁舎ごみ・資源物については、計測は実施するが、目標値を設定しないため、上の一覧表には含めていない。

※ノーマイカーデーについては、目標値の設定、測定方法がその他の取組項目と異なる。

※本庁分の目標値は、平成18年度目標値をスライドさせている。

※行政センターの目標値は、平成18年度の9か月分(7月～3月)に12/9を乗じて平成18年度実績値とみなしている。

釧路市地球温暖化防止実行計画の推進

釧路市では、平成 16 年 3 月に「釧路市地球温暖化防止実行計画」を策定しました。

この計画では、釧路市の事務事業や市が管理する施設から排出される平成 19 年度の温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量を平成 12 年度（基準年度）と比べて 1.0%削減することを目標としています。（ただし、公共施設の増加分等を勘案すると実質 5.7%の削減へ取り組むこととなります。（80 ページ参照）

また、この計画で、市が率先して行う取り組みは以下のとおりです。

表 4-6-7 釧路市地球温暖化防止実行計画・市が率先して行う主な取り組み項目

<p>1 財やサービスの購入・使用に関する取り組み</p> <p>(1) 電気に関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none">・ 不要な照明の消灯 ・ 長時間使用しないパソコン等の電源オフ ・ エレベーターの利用削減 ・ ノー残業デーの推進・ 釧路市グリーン調達ガイドラインに適合する製品の選択 ・ 適正規模の機器選択など <p>(2) 燃料に関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none">・ 適正温度での暖房 ・ 暖房時のカーテン、ブラインドの活用 ・ ガスコンロやガス湯沸かし器の効率的利用・ 自然通風の活用など機械設備に頼らない快適環境づくり ・ ボイラーの適切な維持管理による燃費向上など <p>(3) 車に関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none">・ 公用車新規購入又は更新時の低公害車、低燃費車の導入 ・ 公用車の保有台数の削減・ 公共交通機関の利用 ・ アイドリング・ストップ運動の実践 ・ ノーマイカーデーの推進・ 車両整備や積載物の点検による燃費の維持向上 ・ 共用自転車の導入と利用の推進など <p>(4) 水に関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none">・ 節水 ・ 洗車、洗濯などの水の使い方の工夫 <p>(5) 排水に関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none">・ 調理くず、古い食用油などを流さない ・ 洗剤は正しく計って使用など <p>(6) ごみの減量に関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none">・ 無駄なものを購入しない ・ 購入した物品を長く使用 ・ 環境ラベルなどにより、環境に配慮された製品の購入・ 廃棄物の発生量が少ない商品の購入 ・ 過剰包装の辞退 ・ 再利用、再生利用が可能な商品の購入など <p>(7) 用紙類、書類に関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none">・ 事務手続きの簡素化 ・ 文書、資料の共有化 ・ 印刷ミスの削減 ・ 片面印刷物の有効利用（試し刷り、メモ）・ 庁内 LAN の活用 ・ 使用済み封筒の再利用 ・ 古紙配合率の高い用紙の購入など
<p>2 建築物の建設、管理等に関する取り組み</p> <p>(1) 環境に配慮した公共施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none">・ 燃料燃焼設備の設置又は更新時での温室効果ガス排出量の少ない設備導入の検討 ・ 施設内緑化の配慮・ 省エネルギー型空調設備についての検討 ・ エリアに配慮した効率的なスイッチ回路についての検討・ 太陽光等自然エネルギーの活用についての検討 ・ 断熱材を使用による省エネルギー化の推進・ 複層ガラス等の採用による断熱性の向上 ・ 熱電気併給システムの導入の検討 ・ 地元産材（特に間伐材）の活用・ 省電力照明機器、節水機器の採用 ・ 解体時の廃棄を考えた、素材や部材の使用 ・ 解体時の分別の徹底 <p>(2) ごみの分別排出、リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none">・ ごみの分別の徹底 ・ リサイクルの推進 ・ ごみ、資源物の量の把握

3 その他の事務・事業に関する取り組み

(1) 国・道の環境保全施策への協力、市民活動の支援

- ・国が行う「地球温暖化防止対策」や「環境基本計画」などの環境保全活動への協力
- ・「北海道地球温暖化防止計画」や「北海道環境基本計画」などの環境保全活動への協力
- ・ごみ減量化、資源リサイクルなどの市民による環境保全活動の支援

市有施設の公害防止

釧路市では、市が管理する下水道終末処理場、暖房用ボイラーなど、公害関連法令により特定施設とされている施設の公害防止をすすめるため、昭和48年より、「市有施設維持管理方針」を定め、市有特定施設の適切な管理をすすめています。

公共事業における環境配慮

釧路市では、平成13年度に「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」を策定し、市の公共工事においてライフサイクルコストの概念を導入し、施設の長寿命化を図るとともに省エネルギー・省資源化など環境調和型工事への転換をすすめています。

情報システムにおける環境配慮

配備されたコンピュータにおいて、コンピュータ更新時にブラウン管ディスプレイを液晶ディスプレイに変更していくことにより電気使用量の削減をすすめています。

平成20年度現在、庁内使用パソコンディスプレイにおける液晶化は95%以上になっています。

(3) 事業者等の環境保全の取り組みへの支援

釧路市では、「中小企業効率化近代化資金」を設け、中小企業が公害防止設備、省エネルギー設備、リサイクル設備、ISO14000シリーズ等の認証取得等を行うにあたって、低利の融資あっせんを行っており、釧路市商業労政課が窓口となっています。

釧路市環境政策課では、ISO14001規格についての事業者の理解を促進するため、「ISO14001認証取得ガイドブック」を配布しています。

表 4-6-8 中小企業効率化近代化資金のあらまし

	資金使途	融資限度額	融資期間	利率
中小企業効率化 近代化資金	設備	5,000万円	15年以内(据置1年以内)	2.10%(平成20年11月1日 現在)

必要に応じて北海道信用保証協会の保証が別途必要

3 パートナーシップの形成

(1) 環境政策の形成に関する市民参加

釧路市では、環境や廃棄物などに関する重要事項を調査審議する各種審議会の委員を公募しています。平成21年2月現在において、環境審議会では18名中3名、廃棄物減量等推進審議会では16名中1名、上下水道事業審議会では20名中3名が市民公募により委員となっています。

釧路市環境基本計画(平成13年3月)の策定にあたって、市民環境フォーラムやジュニア環境会議、環境基本計画市民ワークショップなどを開催し参加者の意見を聴取するとともに、素案を公表し市民の意見を募集するなど、市民の意見を計画へ反映させることに努めました。

(2) 市民参加による環境保全活動

環境保全を進めるためには、市民や事業者が日常生活や事業活動の中で環境保全に取り組んでいくことが重要です。

各種清掃活動

釧路市では、毎年春に、「釧路市マチをきれいにする推進協議会」や「釧路市連合町内会」を中心として、「まちをきれいにする市民総ぐるみ運動」が展開され、町内会、各職場において一斉清掃が行われています。

また、ボランティア参加者を募り、「春採湖クリーン作戦」や「ごみひろい隊会」などの清掃イベントを実施しています。

環境美化活動

釧路市連合町内会で「釧路市町内会環境美化活動実行委員会」を組織し、地区連合町内会ごとに毎月、ごみ拾い活動を実施しています。

清掃ボランティア里親制度

釧路市環境事業課では、道路などの清掃活動について、区域を決めてボランティアに委任する「清掃ボランティア里親制度」を設け、平成 13 年度から実施しています。市では、清掃用具の貸与、集積された廃棄物の収集などの活動支援を行っています。平成 19 年度の里親の登録状況は、表 4-6-9 のとおりです。

表 4-6-9 清掃ボランティア里親登録状況 (平成 19 年度)

	里親(団体)	里親となった地区	構成人員
1	太平洋設備株式会社	北大通地区	62
2	釧路ゾントクラブ	新富士・星が浦地区	18
3	釧路公立大学 ZERO GARBAGE (ゼロ ガアビッジ)	美原・芦野・文苑地区	90
4	天理教釧路支部	新釧路川緑地地区(鶴見橋から下流)	30
5	釧路北ローターアクトクラブ	新釧路川緑地地区(鶴見橋から上流)	20
6	地球村探検隊	春採公園地区	20
7	釧路公立大学エコチャンバラ部	芦野地区	24
8	釧路子ども劇場	光陽町周辺	330
9	釧路川元気の会	釧路川周辺(幣舞橋からくすり橋の間)	28

公園里親制度

釧路市公園緑地課では、清掃や草刈りなどの公園の美化活動について、区域を決めてボランティアに委任する「公園里親制度」を設け、平成 13 年度から実施しています。平成 19 年度の里親の登録状況は、表 4-6-10 のとおりです。

表 4-6-10 公園里親登録状況 (平成 19 年度)

	里親(団体)	里親となった公園	活動人員
1	釧路市鉄北西部第 2 地区連合町内会	若草公園	1
2	東川町町内会	東川公園	30
3	文苑はしどい町内会	文苑 2 号公園	20
4	昭和北 1 丁目町内会	昭とかつら公園	17
5	鳥取丹頂町内会・鳥取栄朋町内会	鳥取 14 号公園	25
6	新釧路町内会	新釧路 2 号公園	15
7	美原 5 丁目東町内会	ニュータウン 3 号公園	10

8	文苑すこやか町内会	文苑 1 号公園	18
9	昭和四一睦会	昭和 13 号公園	51
10	芦野 5 丁目のぞみ町内会	芦野 6 号公園	40
11	光栄町内会	大楽毛南 8 号公園	13
12	大楽毛 4 丁目町内会	大楽毛 12 号公園	20
13	貝塚団地町内会	貝塚 4 丁目 2 号公園	11
14	富士見地区連合町内会	富士見公園	18
15	芦野あすなる町内会	芦野 4 号公園	20
16	鶴野地区連合町内会	鶴野東 4 号公園	38
17	つつじヶ丘町内会	興津エニシダ公園	3
18	昭園町内会	昭和 17 号公園	29
19	昭和橋町内会	昭和中央公園	15
20	桜ヶ岡第 2 陸橋町内会	桜ヶ岡 2 丁目公園	10
21	サークルあかしゃ	なかよし公園	15
22	永住町内会	永住 2 号公園	20
23	昭和元町町内会	昭和 10 号公園	23
24	酒井忠則（個人）	武佐 2 号緑地	2
25	星が浦町内会 12 班	星が浦 6 号公園	7

ハマナス群落の復元

大楽毛海岸の豊かな海岸植生を復元するため、昭和 63 年から毎年、自然保護団体や市民団体、学校などの参加を得ながら、ハマナス苗を植栽しています。

また、平成 17 年度からは市民ボランティアの参加を得て、大楽毛海岸に自生するハマナスの実を採る採種会や種から実生苗を育成するハマナス苗育成事業を行っています。

(3) 国、道、他の地方自治体との連携

釧路市は、釧路湿原の保全などの自然環境保全や公害防止などの生活環境保全をはじめとする幅広い分野において、国・北海道や他の地方自治体との連携や協力のもとに環境保全の施策をすすめています。

4 環境への配慮の促進

(1) 土地利用における環境配慮の促進

釧路市では、平成 13 年に釧路市都市計画マスタープランを策定し、自然環境の保全を重要な視点のひとつとした、土地利用の基本方向を定めています。この基本方向にそって、環境の保全に配慮した土地利用をすすめています。

(2) 環境影響評価の推進

環境影響評価は、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業を行おうとする者が、あらかじめその事業にかかる環境への影響について自ら適正に調査、予測、評価を行い、環境の保全について適正に配慮をすすめていく制度です。環境影響評価をすすめるため、国では環境影響評価法、北海道では北海道環境影響評価条例が定められています。

これらの制度では、環境影響評価を実施することとなった事業については、環境への影響を調査、予測したうえで、事業者は関係市町村の意見や住民の意見を聴取しながら、環境への配慮を実施することになります。

表 4-6-11 市内における環境影響評価制度対象事業数

年度	環境影響評価法		北海道環境影響評価条例	
	第 1 種事業	第 2 種事業	第 1 種事業	第 2 種事業
H12	0	0	0	0
H13	0	0	0	0
H14	0	0	0	0
H15	0	0	0	0
H16	0	0	0	0
H17	0	0	0	0
H18	0	0	0	0
H19	0	0	0	0

()内は第 2 種事業のうち環境影響評価の手続きを実施することとなった件数

環境影響評価法の制定 平成 11 年施行

北海道環境影響評価条例の改正 平成 11 年施行

(3) 各種事業における環境への配慮

廃棄物処理施設の設置、砂利等の採取、店舗面積 1,000 m²を超える小売店舗の出店など環境への影響がある事業については、法令や道条例などで、地元市町村や住民の意見を聞きながら、環境への配慮をすすめていくことが定められています。

釧路市では、各部署で連携を図りながら、適切な対応に努めています。

(4) 環境マネジメントシステムの導入促進

環境マネジメントシステムとは、環境への負荷を低減させることを狙いとして事業活動全般を管理・改善するために導入される一種の経営管理手法です。

具体的には、事業者が経営方針の中に環境に配慮する事項を取り入れ、その方針に基づいて計画を立て、実施し、その実施状況を点検するという行動を通じて、事業活動による環境負荷を低減していこうとするものです。

環境マネジメントシステムで最も一般的なものは ISO (国際標準化機構) が規定した ISO14001 で、国内における認証取得事業所は年々増加しており、平成 20 年 3 月末現在、日本全体では 20,549 件、北海道内では 458 件の事業所が認証を取得しており、釧路市内では、紙・パルプ製造業、サービス業などが認証を取得しています((財)日本適合性認定協会適合組織データベースより)。

ISO14001 のほかには、ISO14001 に取り組むことが困難な中小事業者を対象に環境省が進めているエコアクション 21 (EA21) や北海道が進めている北海道環境マネジメントシステム・スタンダード (HES) などがあります。EA21 は、平成 20 年 3 月末現在において、日本全体では 2,281 件、北海道内では 42 件の事業所が認証を取得しております((財)地球環境戦略研究機関持続性センターより)。また、HES は、平成 20 年 3 月末現在において北海道内で 22 件の事業所が認証を取得しています(エイチ・イー・エス機構より)。

釧路市商業労政課では、市内の中小企業が ISO14000 シリーズの認証取得に際して設備の改善などが必要な場合には「中小企業効率化近代化資金」(91 ページ参照)により低利の融資あっせんを行っています。

釧路市環境政策課では、ISO14001 規格についての事業者の理解を促進するため「ISO14001 認証取得ガイドブック」を配布しています。